

今後の財政収支の試算について

R元. 9

財政収支の試算の概要

(1) 目的

「県民サービスの確保」と「財政健全化の推進」の両立を図るため、財政収支の試算を行いました。

(2) 試算の前提条件

【歳入】

- 社会保障と税の一体改革による影響、決算剰余金、令和元年度地方交付税等を反映。
- 国の「経済・財政再生計画」を踏まえ、一般財源は平成30年度と実質的に同水準。

【歳出】

- 人件費の基礎となる職員数について、知事部局は3,300人体制で固定。
- 社会保障関係経費（扶助費含む）は年1.4%増（国の推計伸び率を基に推計）、公債費は積み上げ。
- 普通建設事業費は、大規模事業及び南海トラフ地震対策分は個別に積み上げ。
通常分については、国の3か年緊急対策のある令和2年度は令和元年度と同水準、令和3年度以降は過去5年平均と同水準。

(3) 試算の結果

<令和7年度までの財政運営>

- 今後の南海トラフ地震対策に必要な経費を見込んでもお財政調整的基金の残高の確保が図られ、安定的な財政運営の見通しを立てることができました。
- 臨時財政対策債を除く県債残高は、平成30年7月豪雨への対応や国の3か年緊急対策の活用等により増加。しかしながら、地方交付税措置率の高い国の緊急対策分を除くと、南海トラフ地震対策を含む必要な投資事業を実施しても、中期的には近年の水準を維持できる見込みです。
- 一方、国における「経済・財政再生計画」に基づく財政健全化に向けた取り組みや、今後の社会保障制度及び税制改革の論議、税収等の動向に大きく左右されることになるため、今回の推計の前提条件は大きく変動する要素を持っています。
- こうした点を踏まえ、今後の具体的な財政運営については毎年の当初予算編成の中で決定していくこととなります。

(4) 令和2年度当初予算編成の考え方

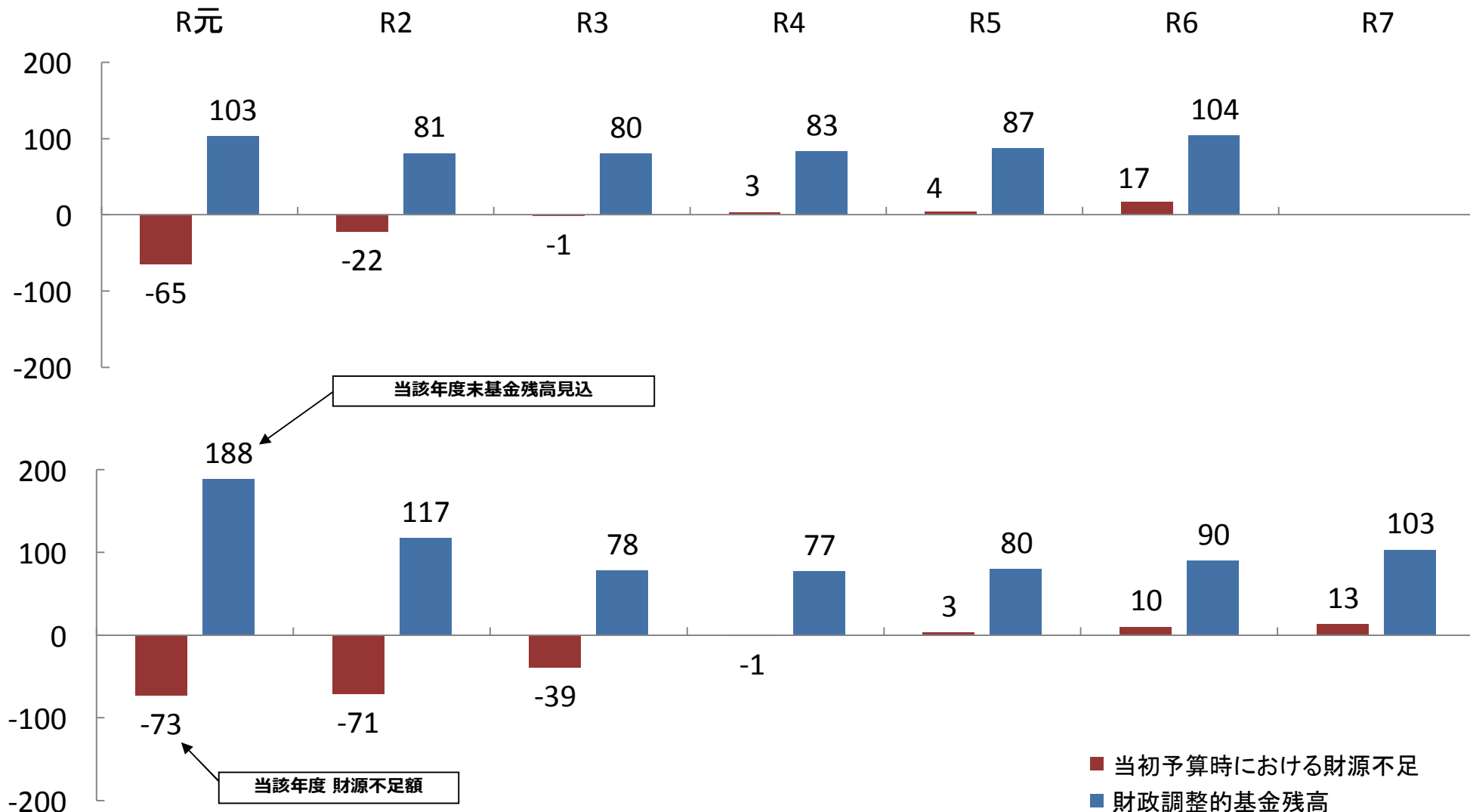
- 令和2年度当初予算編成に向けては、上記の試算結果を踏まえ、適宜必要な見直しを行いつつ、施策の有効性や効率性を高めるため、事務事業のスクラップアンドビルドを徹底し、「県民サービスの確保」と「財政健全化の推進」の両立を図る対応策を検討してまいります。

今後の財政収支の試算 前回推計との比較

(単位：億円)

H30・9月推計(前回)

R元・9月推計(今回)



注1) 基金残高又は累積赤字額は、財政調整的基金（財政調整、減債ルール外等）の額。

注2) 退職手当債及び行政改革推進債の発行額は財源不足額から除いている。

注3) この試算はあくまで見込みであり、今後の地方財政対策等の動向により大きく変動する可能性がある。

試算の前提条件

H30.9推計

- (1) 歳入
- ア 一般財源
- 「社会保障と税の一体改革」による影響を反映
- (ア) 県税及び地方消費税清算金、地方譲与税
- 県税及び地方消費税清算金
H31以降：内閣府推計値（名目成長率）
地方消費税については、H31.10以降2.2%（消費税との合計10%）
 - 地方譲与税
H31以降：内閣府推計値（名目成長率）
- (イ) 地方交付税及び臨時財政対策債
- 普通交付税・臨時財政対策債
 - ・事業費補正・公債費は積上げ
 - ・人口急減補正 H30：4.3億円、H31～32逓減、H33以降なし
 - ・消費税増収に伴う社会保障関係経費の充実等を反映
 - ・トップランナー方式*の導入に伴う影響分を反映
 - ・上記以外の需要額 H31：△5.4億円
 - 特別交付税 H31以降：25億円
- (ウ) 決算剰余金・補正予算の反映
- 決算剰余金15億円、補正予算△7.5億円
- (エ) その他 H30当初予算ベース
- イ 特定財源
- (ア) 歳出の財源構成と連動
- (イ) 基金繰入金
- 減債基金 償還ルール分及び満期一括償還への積立分繰入
 - その他基金 県有建築物南海トラフ地震対策基金等からの繰入

*トップランナー方式：歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるような取り組みを
地方交付税の基準財政需要額の算定に反映するもの

R元.9推計

- (1) 歳入
- ア 一般財源
- 「社会保障と税の一体改革」による影響を反映
- (ア) 県税及び地方消費税清算金、地方譲与税
- 県税及び地方消費税清算金
R2以降：内閣府推計値（名目成長率）
地方消費税については、R元.10以降2.2%（消費税との合計10%）
 - 地方譲与税
R2以降：内閣府推計値（名目成長率）
- (イ) 地方交付税及び臨時財政対策債
- 普通交付税・臨時財政対策債
 - ・事業費補正・公債費は積上げ
 - ・人口急減補正 R元：2.3億円、R2逓減、R3以降なし
 - ・消費税増収に伴う社会保障関係経費の充実等を反映
 - ・トップランナー方式の導入に伴う影響分を反映
 - ・上記以外の需要額 R2：△9.0億円
 - 特別交付税 R2以降：30億円
- (ウ) 決算剰余金・補正予算の反映
- 決算剰余金15億円、補正予算△7.5億円
- (エ) その他 R元当初予算ベース
- イ 特定財源
- (ア) 歳出の財源構成と連動
- (イ) 基金繰入金
- 減債基金 償還ルール分及び満期一括償還への積立分繰入
 - その他基金 県有建築物南海トラフ地震対策基金等からの繰入

H30.9推計

(2) 歳出

ア 経常的経費

- 人件費 知事部局3,300人体制で固定
- 扶助費 2.5% (厚生労働省推計値や直近の人口動向に基づく推計)
- 公債費

既存借入分：積上げ

新規発行分：下記条件で推計

- ・資金区分 政府資金は公共、災害、住宅
- ・償還年限
政府資金：20年定時（うち据置3年）
縁故資金：20年定時（うち据置3年）、満期一括（5年）、
満期一括（10年）
- ・満期一括の積立金を計上 3年据置、毎年6%を17年間積立
- ・金利 1.1%

(参考：財務省H30当初予算における国債利払費積算利率：1.1%)

○その他経費

- ・積上経費 個別積上（うち社会保障関係費は2.5%）
(参考：厚生労働省推計値：4.0%)
- ・基金事業振替分 個別に積み上げ
- ・上記を除く通常分 H30と同額

イ 投資的経費

(ア) 普通建設事業費

- ・通常分は、過去5年平均と同水準
- ・大規模事業、南海トラフ地震対策は個別に積み上げ

(イ) 災害復旧事業費 伸び率 0.0%

R元.9推計

(2) 歳出

ア 経常的経費

- 人件費 知事部局3,300人体制で固定
- 扶助費 1.4% (内閣府推計値に基づく推計)
- 公債費

既存借入分：積上げ

新規発行分：下記条件で推計

- ・資金区分 政府資金は公共、災害、住宅
- ・償還年限
政府資金：20年定時（うち据置3年）
縁故資金：20年定時（うち据置3年）、満期一括（5年）、
満期一括（10年）
- ・満期一括の積立金を計上 3年据置、毎年6%を17年間積立
- ・金利 0.082~0.637% (5年平均実績)

○その他経費

- ・積上経費 個別積上（うち社会保障関係費は1.4%）
(参考：内閣府推計値：1.4%)
- ・基金事業振替分 個別に積み上げ
- ・上記を除く通常分 R元と同額

イ 投資的経費

(ア) 普通建設事業費

- ・通常分については、国の3か年緊急対策のあるR2はR元と同水準、
R3以降は過去5年平均と同水準
- ・大規模事業、南海トラフ地震対策は個別に積み上げ

(イ) 災害復旧事業費 伸び率 0.0%

南海トラフ地震対策について（参考1）

～中期推計における推計条件等～

1 令和2年度以降の設定の考え方

【第4期行動計画（H31.3策定）に掲げた取組を着実に推進するために必要な事業の見込みから推計】

- 住宅・建築物等耐震化、緊急輸送路の確保、避難所・被災者対策など：積み上げにより計上
- 公共事業等：国の動向も勘案して、堤防耐震化などの必要な事業を概算で推計

2 試算の概要

単位：億円

H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計(R元～R7)
(304)	343	414	319	305	273	231	224	2,109

行動計画・分野別（R元～7累計）

人づくり	予防	応急対策	復旧・復興
<p>震災に強い人づくり</p> <p>21億円</p> <p>・地域防災対策総合補助金 14億円 ・起震車運転業務等委託料 2億円</p>	<p>「命を守る」対策（被害軽減）</p> <p>1,259億円</p> <p>・津波・高潮対策 425億円 ・建築物等の耐震化 147億円 ・臨時情報対策 35億円 ・高台移転（保幼） 23億円</p>	<p>「命をつなぐ」対策（応急対策）</p> <p>713億円</p> <p>・緊急輸送手段確保 608億円 ・要配慮者避難支援 12億円 ・避難所運営に係る補助金 5億円</p>	<p>「生活を立ち上げる」対策 （復旧・復興）</p> <p>116億円</p> <p>・廃棄物処理対策 0.8億円 ・事業継続計画策定支援 0.8億円</p>

※今回の試算は、行動計画をベースに一定の前提により見込んだ粗い試算であり、今後の南海トラフ地震対策に係る経費等については、各年度の予算編成を通じ適切に措置していくことになります。

社会保障と税の一体改革の反映（参考2）

～中期推計における推計条件等～

1 推計の考え方

- 歳入については、「社会保障と税の一体改革」による地方消費税の引き上げに伴う県税収入の増を反映するとともに、地方交付税の影響（税収増及び社会保障関係経費の増）についても見込む。
- 歳出については、社会保障関係経費において充実と重点化・効率化等を含めた国の推計値をベースに見込む。

① 歳入

県税（地方消費税）

地方消費税の増税延期に伴う税収増を段階的に見込む。（R3で平年度化）
 (H26：1.0%→1.7% R元.10：1.7%→2.2%)

地方交付税

地方消費税の引き上げによる税収増及び社会保障関係経費の増（充実等を含む。）を見込む。

② 歳出

社会保障関係経費

社会保障の充実と重点化・効率化等を見込んだ国の推計値をベースに試算。

2 推計の概要（一般財源ベース）

単位：億円

		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
歳入	① 県税（地方消費税） ※最終平年ベースで税率2.2%相当								
	② 地方交付税 〔需要：社会保障関係経費の増 収入：100%算入〕	38	63	71	77	83	90	96	518
※各年度の金額は、地方消費税率引き上げ前のH25年度と比較した増加額									
歳出	③ 主要な社会保障関係経費の増 ※伸び率年1.4% 〔内閣府推計値 1.4%〕	70	82	89	95	102	109	116	663

全額充当

10/1より1.7%→2.2%

今後の財政収支の試算（R2～7）で見込む主な大規模事業

部 局 名	事業費	(単位：億円)			事業期間
		(一)	(債)	(他)	
項 目					
危機管理部	34.6	10.6	24.0		
避難所運営体制整備加速化補助金	2.6	2.6			R2
消防防災ヘリ	32.0	8.0	24.0		R2～5
健康政策部	6.1	3.1		3.0	
医療施設耐震化	6.1	3.1		3.0	R2～7
文化生活スポーツ部	1.2		1.2		
文化施設吊り天井脱落対策	1.2		1.2		R2
観光振興部	6.1	0.7	5.4		
足摺海洋館改築	6.1	0.7	5.4		R2
農業振興部	26.2	1.4	12.1	12.7	
食肉加工センター整備に対する補助	26.2	1.4	12.1	12.7	R2～3
林業振興・環境部	99.3	3.8	30.0	65.5	
新たな管理型産業廃棄物最終処分場整備	99.3	3.8	30.0	65.5	R2～5
水産振興部	8.9	0.6		8.3	
新 水産施設整備に対する補助（土佐清水市クラスター関連）	8.9	0.6		8.3	R2～3
土木部	379.9	29.0	278.1	72.8	
8の字関連事業	281.8	24.4	219.6	37.8	R2～7
和食ダム建設	67.8	3.3	29.5	35.0	R2～6
高知港海岸 直轄事業（三重防護）	30.3	1.3	29.0		R2～7
教育委員会	90.3	10.2	74.7	5.4	
新 高等学校再編に係る施設整備（清水、東部地域拠点）	61.7	6.2	55.5		R2～4
保育所・幼稚園等に対する高台移転補助	18.8	3.4	10.0	5.4	R2～4
病弱特別支援学校及び心の教育センター整備	9.8	0.6	9.2		R2～3
公安委員会	65.1	15.2	40.9	9.0	
高知警察署建設	48.5	12.0	29.9	6.6	R2～6
新 宿毛警察署建設	16.6	3.2	11.0	2.4	R2～5
合 計	717.7	74.6	466.4	176.7	

※本調書は今後想定される事業の積み上げであり、事業の実施に際しては各年度の当初予算を編成する中で、事業の緊急性、優先度、県民ニーズ、財政状況などに留意し決定するものである。